

事故発生時および緊急時対応

■当事業所の利用中に考えられること

- 急な発熱・体調の急変・嘔吐
- てんかんなど発作的症状
- パニックによる自傷や他害
- 送迎時や野外活動時の事故や怪我
- 所在不明

緊急連絡先

管 理 者	：三嶋ひろみ	070-3102-3455
マネージャー	：上野律子	080-3860-0421
だんでらいおん(事務所)		077-500-6646
草津保健所		077-562-3526
滋賀県障害福祉課		077-528-3541

事故・怪我(トラブル)

疾病・体調急変

利用者の状況を確認
他の利用者と隔離し、安静を心かける

速やかに保護者へ連絡
場合によっては緊急搬送の手配

☆電話対応

- ・適切な指示を受ける
- ・搬送先の把握まで行う
- ・児童を集め、安全に誘導する

事故報告書の作成

保護者と連絡が取れずやむを得ない場合
協力医療機関を優先(たにがわクリニック)

賠償保険等の手続き

【事後対応】

保護者に連絡し、診断結果・症状・経過の確認

原因究明や再発防止への取り組み

場合により、医師から登所許可が出るまで
サービス利用停止とさせていただきます。

【利用者が緊急状態になった場合、予想されること】

- ・緊急対応により職員の減少
- ・基本的な集団行動ならびに個別対応の困難化
- ・異常な状態による二次的な事故や心理的不安定の誘発

→状況に応じて活動スケジュールならびに送迎の変更を検討し、保護者に連絡を行います。また場合によっては保護者の迎えをお願いいたします。